

認知症 ガイドブック

認知症になっても
住み慣れたまちで
安心した暮らしを



御船町



認知症とは

*認知症は脳の病気です

認知症とは、さまざまな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなることで、記憶・判断・認知する力が低下し、生活に支障をきたしている状態を指します。



*認知症になると起きること

脳の細胞が損傷して起こる症状 中核症状

たとえばこんなことが症状として現れます

- 覚えられない
- すぐ忘れてしまう
- 月日や年月、場所、人がわからなくなる
- 考えるスピードが遅くなる
- 2つ以上のことが重なると理解できなくなる
- しくみが目に見えない道具や新しい機械を使えない
- 日常生活に必要な作業がこなせなくなる など



心の状態や性格、環境によって出る症状

行動・心理症状

たとえばこんなことが症状として現れます

- 自信を失い、すべてが面倒に
- 将来への望みを失ってうつ状態に
- トイレの失敗
- 道に迷って家に帰れなくなってしまう など

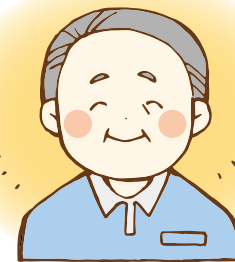
まわりの人の
助けがあれば
よくなります

加齢によるもの忘れと認知症の違い

加齢によるもの忘れ

加齢により生じる

80歳ばい



体験の一部を忘れる

お魚の煮付けでしたよ



2日前のご飯は何だったかな？

時間や場所などは正しく認識

早く自宅に退院したかね？



そうですね

なし

財布をどこにおいたかね？



忘れてしもた

原因

記憶障害

見当識障害

生活への障害

アルツハイマー型認知症のもの忘れ

病気により生じる



認知症ですよ

体験全体を忘れる

さっき食べましたよ



ご飯は食べとらん

時間や場所などの認識が混乱

ここはどこかな？



病院ですよ

伴うことがある

財布がなか!!



盗られたばい

認知症に早く気づこう

* 認知症は早期の発見が大切です

生活習慣病をはじめ多くの病気がそうですが、認知症もまた早期の発見と治療がとても大切な病気です。認知症は、現在完治が難しい病気とされています。しかし、早期に発見して適切な対処をすれば、その人らしい充実した暮らしを続けることができます。

早期発見による3つのメリット

メリット1 早期治療で改善も期待できる

認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療をはじめることで、改善が期待できるものもあります。

メリット2 進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行のスピードを遅らせることができる場合があります。

メリット3 事前にさまざまな準備ができる

早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、認知症に向き合うための準備を整えることができます。

認知症に気づくチェックポイント ～あれ？おかしいな？～

- ☐ 直前にしたことや話したことを忘れてしまうようになった。
- ☐ 同じことを何度も言ったり、聞いたり、したりするようになった。
- ☐ 置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探しものをしている。
- ☐ 知っているはずの人やものの名前が出てこなくなった。
- ☐ つじつまの合わない作り話をするようになった。
- ☐ 以前に比べ、ささいなことで怒りっぽくなった。
- ☐ おしゃれや清潔など身だしなみに気を使わなくなった。
- ☐ 今まで好きだった趣味などへの興味や関心がなくなった。
- ☐ 外出したり、人と会ったりするのを億劫がり、嫌がるようになった。
- ☐ 今までできていた家事、計算、運転などミスが多くなった。
- ☐ 日付や時間を間違えたり、慣れた道で迷ったりするようになった。
- ☐ 財布が見当たらないときなど、盗まれたと人を疑うようになった。



「もしかしたら認知症かも…」と思ったら

* まずは病院に相談しましょう！

● どの病院？ 何科を受診したらいいの？

精神科
(もの忘れ外来)
(認知症外来)

脳神経外科

神経内科

心療内科

かかりつけ医

認知症疾患医療
センター

● どのような検査があるの？

一般検査 (他の病気と鑑別するため)
問診 血液検査 心電図 など

神経心理検査 (認知機能検査)
日時や物の形の認識 簡単な計算 数分前に見た物の記憶 など

画像検査 (脳の萎縮、梗塞や出血の有無確認)
CT MRI その他

● 受診をする前に整理しておきましょう

- ・ 物の忘れが、日常生活にどう支障をきたしているのか。
- ・ 最初の異変は、いつ頃か。突然出てきたか徐々にか。
- ・ ここ半年間で症状は進行したか。
- ・ これまでの病気や服用中のお薬について。

本人が受診を拒むときは…

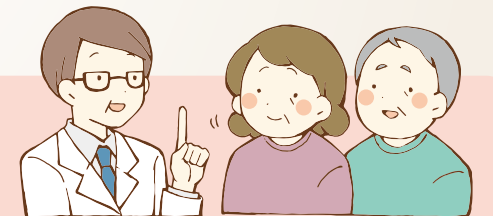
相談窓口

◆ 地域包括支援センター

受診についての助言や自宅訪問を行うことができます。

◆ かかりつけ医

必要に応じて適切な病院なども紹介してくれます。問診などで正確に症状を伝えるためにも、できるだけ家族がつきそって受診しましょう。



介護負担の軽減につながるサービス

介護保険サービス（認知症の方は40歳から利用可）

在宅サービス 自宅で生活しながら利用できるサービスです

訪問介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や家事などの日常生活の手助けを行います。

訪問入浴介護

簡易浴槽を自宅に持ち込んだり、訪問入浴車で訪問したりし、自宅での入浴を支援します。

通所リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等の専門職による機能訓練などのサービスを提供します。

福祉用具貸与

車イスや特殊寝台など、自立を支援するための用具をレンタルします。

訪問看護

医師の指示のもと看護師が自宅を訪問して、病状の観察等、療養生活の支援を行います。

通所介護

日帰りで食事、入浴、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを提供します。

短期入所

短期間、介護老人福祉施設や介護老人保健施設に入所しながら、日常生活上の介護などのサービスを提供します。

住宅改修

手すりの取り付けや段差の解消などの改修費の一部を助成します。

地域密着型サービス ※原則として他の市町村のサービスは利用できません

小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の選択に応じた訪問や短期間の宿泊を組み合わせたサービスを行います。

認知症対応型通所介護

認知症の人を対象に、日常生活上の支援などを日帰りで行うほか、専門的なケアを行います。

認知症対応型共同生活介護

認知症の人が共同生活する住宅で、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。

地域密着型通所介護

定員が18人以下の小規模な通所介護事業所で日常生活の支援や機能訓練などを行います。

申請窓口 介護保険申請 御船町役場 介護保険係 電話：096-282-1349

相談窓口 御船町役場 地域包括支援センター係 電話：096-282-2911

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

※利用対象者 要支援1・2と認定された人もしくは事業対象者（基本チェックリスト該当者）

訪問型サービス

- ・指定事業所による介護サービス（従前相当サービス）
- ・生活たすくサービス事業
住民主体による家事支援（調理は含まない）

通所型サービス

- ・指定事業所による介護サービス（従前相当サービス）
- ・元気になる学校 短期集中予防サービス
- ・いきいきトレーニング教室
住民主体による介護予防教室

一般介護予防事業

※利用対象者 65歳以上の高齢者

- ・元気クラブ 住民主体による介護予防教室

申請窓口 御船町役場 地域包括支援センター係 電話：096-282-2911

障害福祉サービス

居宅介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や家事などの日常生活のお世話をします。

行動援護

自己判断能力が制限されている方が、行動するときに、危険を回避するために必要な支援・外出等を行います。

療養介護

医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活のお世話をします。

生活介護

常時介護を要する方に、昼間入浴、排泄、食事等の介護を行うとともに、創作的活動等の機会を提供します。

就労継続支援（雇用型・非雇用型）

一般企業等で就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

※介護保険サービスに同様のサービスがある場合、介護保険サービスを優先して利用することになります。

申請窓口 御船町役場 社会福祉係 電話：096-282-1342

本冊子では、在宅サービスの一部・施設サービスについては省略しています。

認知症の方の権利を守るサービス

成年後見制度

✳️ **利用対象者** 判断能力が十分でない方（法定後見制度）

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

成年後見人等の権限は、「後見」「保佐」「補助」で異なります。

援助の種類

本人の判断能力

後見

判断能力がない
あるいはほぼない

保佐

判断能力が著しく
不十分（少しはある）

補助

判断能力が不十分
（保佐類型と比べればあるが、
ややところもとない）

財産管理

本人の年金や資産、負債の有無、収入、支出を把握し、本人のための必要な支出を計画的に行いながら資産を維持します。（不動産の管理や処分、通帳などの管理など）

身上保護

介護契約や施設入所契約等を本人に代わって行ったり、本人の身上の世話や療養、介護等に関する行為です。（入院手続きや費用の支払、介護保険サービスの利用手続きなど）

相談窓口 熊本家庭裁判所 後見センター 電話：096-206-5091
リーガルサポート熊本支部 電話：096-364-2889
御船町役場 地域包括支援センター係 電話：096-282-2911

日常生活自立支援事業

✳️ **利用対象者** 判断能力の低下が少しであり、日常的なことだけ援助を行えば生活が成り立つ方

福祉サービスの利用援助

福祉サービスに関する情報提供、手続き方法や利用についての助言などを行います。

書類等預かりサービス

大切な印鑑や預金通帳、権利証などを安全な場所で預かります。

日常的金銭管理サービス

公共料金や家賃など生活に必要な支払いや、預貯金の払戻し、預け入れをお手伝いします。本人の代わりに窓口に行くこともあります。



相談窓口 御船町社会福祉協議会 電話：096-282-0785

相談窓口

地域包括支援センター（認知症初期集中支援チーム）

場所 御船町大字御船995番地1 御船町役場内

電話 096-282-2911（直通）

時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日、年末年始を除く）

認知症相談日 毎月第2水曜日 午後1時30分 予約制（認知症疾患医療センター対応）

熊本県認知症コールセンター 愛称：認知症ほっとコール

場所 熊本市中央区上通町3-15 ステラ上通ビル3階

電話 096-355-1755

時間 水曜日を除く毎日（年末年始を除く） 午前9時から午後6時まで

若年性認知症の電話相談（若年性認知症コールセンター）

電話 0800-100-2707

時間 日曜日を除く毎日（祝日、年末年始を除く） 午前10時から午後3時まで

熊本県地域拠点型 認知症疾患医療センター 上益城圏域：社会医療法人ましき会 益城病院

場所 上益城郡益城町馬水123

電話 096-286-3611

時間 平日 午前9時から午後5時まで（土日、祝日、年末年始を除く）

※認知症の早期発見・診断や医療と介護の連携、専門医療相談を担う。熊本県指定12箇所。

運転適正相談窓口 熊本県運転免許センター2階

場所 菊池郡菊陽町大字辛川2655番地

免許更新（運転免許課） 電話：096-233-0110

免許試験（運転免許試験課） 電話：096-233-0116

※平日 午前9時から午後3時の間に電話予約

認知症カフェ「オレンジカフェすまいる」

認知症の方やその家族が集まって、気軽に自由にお話することができる場所です。

場 所 街なかギャラリー

主 催 御船町 認知症家族の会「すまいるクラブ」

連絡先 御船町役場 福祉課 地域包括支援センター TEL 096-282-2911

開催日 毎月第2・4水曜日 午後1時30分から午後3時30分まで

対象者 認知症やもの忘れのある方やその家族
その他、介護経験や介護に関心のある方

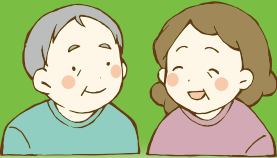
参加費 1回 200円



認知症の方や家族を支える 「認知症ケアパス」

認知症ケアパスは、認知症の疑いから発症、その進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援を受ければよいのか大まかな目安を示したものです。認知症の方をケアする事前の準備にも役立ちます。

認知症の進行（右に行くほど発症から時間が経過し、進行している状態）

認知症の進行	認知症の疑いがある状態	軽い症状はあっても日常生活は自立している状態	見守りがあれば日常生活は自立できる状態	日常生活に手助けや介護が必要な状態	常に介護が必要な状態
この時期の本人の様子や症状 	● もの忘れしても、本人にその自覚がある。 ● 「あれ」「それ」「あの人」など代名詞が増える。 ● ヒントがあれば思い出す。	● 同じことを何回も聞く。 ● 探しものが増える。 ● 買い物の支払いや事務処理でのミスが増える。 ● 意欲や自信が減退する。	● 手順の多い料理などができなくなる。 ● 時間や曜日だけでなく季節や年次もあやふやになる。 ● 感情の起伏が激しくなる。	● 着替えが困難になる。 ● 「ものを盗まれた」などの被害妄想が増える。 ● 家族を他人と間違える。 ● 道に迷い行方不明になる。	● 飲食、排泄、入浴といった日々の行為が困難になる。 ● 寝たきりの生活が増える。 ● 感覚は残っているが、言葉による意思表示が減る。
家族など介護者の対応のポイント 	● 認知症を身近な病気として関心を持つ。 ● 認知症を予防する生活改善や、趣味など新たな交流や活動をすすめる。 ● 高血圧や糖尿病などの生活習慣病を管理する。	● かかりつけ医や地域包括支援センターに相談する。 ● ミスや失敗を責めず、本人の不安を和らげる。 ● 近親者などに伝えておく。 ● できるだけ本人の興味を引く活動をすすめる。	● 医療のほか介護保険などの支援について勉強する。 ● 役割を取り上げるのではなく、本人ができない部分を周囲が支援する。	● 家族だけで支えようとしない、介護保険サービスなどを積極的に利用する。 ● サービスの利用で介護する方の心身の負担を軽くする。	● 設備の整った施設などへの住み替えを考える。 ● スキンシップなどコミュニケーションを工夫する。 ● 終末期（看取り）に備える。

生活を支える様々なサービス

介護予防	老人クラブ 地域サロン 元気クラブ いきいきトレーニング教室 元気が出る学校	老人クラブ 地域サロン 元気クラブ いきいきトレーニング教室 元気が出る学校	老人クラブ 地域サロン 元気クラブ いきいきトレーニング教室 元気が出る学校	—	—
医療	かかりつけ医 かかりつけ薬局 認知症疾患医療センター	かかりつけ医 かかりつけ薬局 認知症疾患医療センター	かかりつけ医 かかりつけ薬局 認知症疾患医療センター	かかりつけ医 認知症疾患医療センター 訪問看護	かかりつけ医 訪問診療 認知症疾患医療センター 訪問看護
介護	地域包括支援センター	地域包括支援センター 通所介護 通所リハ 小規模多機能型居宅介護	居宅介護支援事業所 通所介護 通所リハ 訪問介護 小規模多機能型居宅介護	居宅介護支援事業所 通所介護 通所リハ 訪問介護 小規模多機能型居宅介護	居宅介護支援事業所 通所介護 通所リハ 訪問介護 小規模多機能型居宅介護
住まいの支援	—	福祉用具・住宅改修	福祉用具・住宅改修 小規模多機能型居宅介護 グループホーム 老人保健施設	短期入所 グループホーム 有料老人ホーム 老人保健施設 特別養護老人ホーム	福祉用具・住宅改修 有料老人ホーム 老人保健施設 特別養護老人ホーム
生活支援	生活たすくサービス事業 認知症相談 認知症初期集中支援チーム 地域包括支援センター	生活たすくサービス事業 認知症相談 認知症初期集中支援チーム 地域包括支援センター	認知症カフェ 認知症相談 地域福祉権利擁護事業 地域包括支援センター	認知症カフェ 認知症相談 地域包括支援センター 成年後見制度	認知症カフェ 地域包括支援センター 成年後見制度

※あくまでも目安を示すものであり、個人の症状に応じてサービス利用状況は異なります。

熊本県認知症疾患医療センターって??

- 認知症の専門医や相談員が配置されている
- 認知症専門医療関係の紹介を行う
- 医療機関の受診前の医療相談ができる
- 認知症の原因疾患を特定する鑑別診断及び診断に基づいた治療や初期対応を行う



ご本人・ご家族・医療福祉関係の方どなたでもご利用できます

山鹿回生病院

山鹿市古閑1500番地1
☎ 0968-44-2211

荒尾こころの郷病院

荒尾市荒尾1992番地
☎ 0968-62-0657

熊本大学病院

熊本市中央区本荘1丁目1番地1号
☎ 096-344-2111

くまもと心療病院

宇土市松山町1901番地
☎ 0964-22-1081

天草病院

天草市佐伊津町5789
☎ 0969-23-6111

みずほ病院

水俣市袋705番地14
☎ 0966-63-5196

阿蘇やまなみ病院

阿蘇市一の宮町宮地115番地1
☎ 0967-22-0525

菊池病院

合志市福原208番地
☎ 096-248-2111

益城病院

上益城郡益城町馬水123番地
☎ 096-286-3611

くまもと青明病院

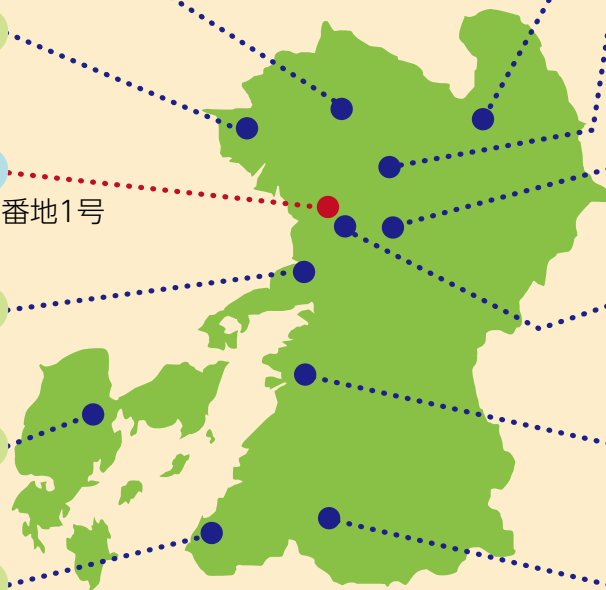
熊本市中央区渡鹿5丁目1番地37
☎ 096-366-2291

平成病院

八代市大村町720番地1
☎ 0965-32-8171

吉田病院

人吉市下城本町1501
☎ 0966-22-4051



県内指定12カ所

●…基幹型 ●…地域拠点型

熊本県認知症疾患医療センター

検索

予約が必要となりますので、診療については、医療機関にお問い合わせください。